

たつごう

vol. 429

4



～議会だより合併号～

学校生活に夢いっぱい！

(龍瀬小学校入学式)

4月になり、町内の各学校で入学式がありました。児童生徒たちは、新しい学校生活に期待と夢を膨らませ、ドキドキワクワクの表情。今年度は、小学校56名、中学校44名が新1年生として歩みだしました。

4月号の主な内容

- 平成26年度施政方針 。。。P2
- 議会だより 。。。P5
- お知らせ 。。。P24
- 玉黄金 。。。P28

平成26年度

施政方針

(抜粋して掲載)



町長 徳田康光

はじめに

本日、ここに平成26年第1回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり、平成26年度の町政運営について私の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町政の基本・原点は、そこに住む人々が地元を愛し、町民自らがまちづくりに参画し、「住んでみたい」「住んで良かった」と実感できるまちづくりであると考えています。本町が将来に向かって発展し続けるために、若者が夢と希望を持てるまちづくり、高齢者が生きがいと安らぎを持って暮らせるまちづくりをモットー

に、町民一人ひとりが「しあわせ感」を感じる魅力あるまちづくりを推進します。

本町では、計画的なまちづくりを推進するために第4次龍郷町総合振興計画に基づいて進めて参りましたが、長期的な視点に立ち、持続可能で自立した地域社会を創るための新たなまちづくりの指針として、平成26年度から35年度までを期間とする第5次龍郷町総合振興計画を策定します。

これらの実現のためには、町民の皆様の知恵と力の結集が欠かせないものであり、お互いが地域は自らの考えで自立したまちづくりを推進するとう認識を持つて、未来への夢と笑顔があふれる龍郷町を創って参りたいと考えています。

現状と町政に臨む

基本方針

本年度はいろんな意味で節目の年度だと思っております。

す。平成26年度を初年度に奄美群島振興開発特別措置法(奄振法)の延長、第5次龍郷町総合振興計画の向こう10年間計画のスタートの年、そして、奄美・琉球諸島の国立公園指定及び世界自然遺産登録に向けた取り組みのほか、来年2月には、町制施行40周年の記念すべき節目の年を迎えます。「(仮称)龍郷町生涯学習センター」の建設につきましては、平成27年度から2カ年計画で建設予定になっているところがあります。

また、平成26年度以降においても、奄振法が延長・拡充されることになりました。新たに、奄美群島の自由な裁量に基づいて実施できる交付金事業が創設され、航路・航空路運賃通減事業や農林水産物輸送コスト支援事業などが実施される予定となっています。

平成26年度の主な事業として、下戸口コミュニティセンター改修事業、地域の元気臨時交付金事業、生涯学習センター実施設計委託、健児保育園整備事業、手広海岸観光

施設整備事業、道路改良事業、浦町営住宅建設事業、小中学校体育館の大規模改造事業などを計画しています。

平成26年度の町政運営にあたりましては、第5次龍郷町総合振興計画に基づいて、『歴史と文化をつむぎ 未来へつなぐまちづくり』の実現に向けて、次に示す6つのまちづくりを基本政策として、諸施策を展開して参ります。

地域資源を生かした産業を創造するまちづくり

本町は、亜熱帯性の温暖な気候、広大な海域や森林資源に恵まれており、これらを活用した農林水産業の振興を引き続き展開して参ります。

商工業の振興につきましましては、経営支援や起業人材の育成等を促進して参ります。大島紬の振興につきましては、販路拡大や他産地とのコラボレーション、「龍郷柄」「秋名バラ」を宣伝するなど、伝統産業の再生に努めて参ります。

特産品の振興につきましましては、友好都市盟約を締結した菊池市との物産交流、島育ち

大島紬 (龍郷柄)



産業館朝市などで地産地消の推進や特産品の販路拡大・情報発信に努めます。観光の振興につきましましては、広域的な連携のもと、奄美ならではの地型観光の振興に努めます。

健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり

生活習慣の改善によって健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた保健指導を積極的に進め、特定健診やがん検診など受診率の向上や健康づくりに対する町民意識を高める活動に努めて参ります。

また、高齢者など要援護者



お腹すっきり運動教室

を地域で支え、安心して暮らすことができるよう見守り隊の組織づくりを各集落で行い、安全・安心なまちづくりを進めて参ります。

快適な生活環境で

ゆとりあるまちづくり

平成28年度の世界自然遺産登録により、観光振興や地域活性化に大きく繋がるものと期待をしているところであります。関係機関と連携を図りながら世界自然遺産登録に向けての職員配置など、積極的に取り組んで参ります。

消防防災対策につきましては、龍郷町地域防災計画の見

直しや、自主防災組織を主体とした防災訓練の実施等、町民と行政が一体となった地域防災対策を進め、災害に強いまちづくりに取り組んで参ります。災害時における情報伝達システムを確立するため、防災行政無線の整備を継続し、「エフエムたつごう」との連携等も図って参ります。

豊かな心を育む教育と歴史と文化が薫るまちづくり

豊かな心を育む教育と歴史と文化が薫るまちづくり

平成26年度町教育行政重点施策に基づき、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら一層の協力と連携のもと、体験活動を通じて

幼児期からの「心の教育」の充実、基礎・基本の確かな学力の定着や個性の伸張を図り、自ら学び考える力や豊かな人間性、健康な体力気力などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成が必要であります。

また、公民館、図書館、歴史民俗資料館の機能と災害時の一時避難場所としての機能も併せ持つ複合施設として、多様な利用者・団体の出会いと交流の場となることが期待されている（仮称）龍郷町生涯学習センターの建設準備に取り組み、町民のニーズに対応した生涯学習の更なる充実にも努めて参ります。

人がふれあい個性が輝く、交流・連携のまちづくり

地域情報通信については、町内全域で光ファイバーケーブルを接続し、情報通信網の整備を実施いたしました。今後とも、ICTを活用した多様な情報通信システムの現状を的確に捉え、次代に対応した情報通信網のさらなる充実に努め、町の活性化につなげて参りたいと思っております。

効率的な行財政運営で共に創るまちづくり

昨年度は、4課を2課に統合し行政のスリム化を図ったことや、総合窓口の設置に向けた取り組みなど住民サービスの向上に努め、引き続き、計画的に行財政改革を推進して参ります。

また、荒波地区においてモデルケースとして、郵便局等の外部施設で住民票や各種証明書等の発行ができるシステムの構築を検討して参ります。

結び

地方交付税や町税収入の伸びが難しい中、社会情勢や人口構造の変化に伴う行政需要

の増大により、厳しい行財政運営が続く見通しとなっております。

このような厳しい状況を乗り越えていくためには、議会をはじめ町民の皆様とともに、職員が一丸となってお互いの知恵を出し合いながら行財政運営を進めていかなければならないと思っております。

今後とも、ここに申し上げました安全・安心で活力あるまちを目指す施策を推進し、私たちのまち「たつごう」を魅力あるまちに創り上げて参りたいと思っておりますので、町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成26年度の施政方針とさせていただきます。



豊かな心をはぐくむ教育



施政方針の全文は龍郷町ホームページに掲載しています。

地域の環境美化に汗

中戸口老人クラブ

中戸口老人クラブ（保村修三会長、会員数39名）は定期的に、集落内にある花壇の手入れに汗を流しています。季節季節に色とりどりの花々が咲き、道行く人々を楽しませていきます。

作業は、戸口小学校沿いと戸口地区振興センターにある花壇で実施。今の時期は、アマリリスなどが見ごろを迎えています。

保村会長は「人通りも多い集落。きれいな花々で迎え入れたい思いで続けています。作業を通して、会員間の生きがいづくりにもつながっていきたくて」と話し、老人クラブ活動のさらなる充実に意欲を見せています。



3/28
(金)

安全安心に役立てて 新1年生に防犯ブザー

防犯見守り活動など、地域に密着した奉仕活動を続ける笠利ライオンズクラブ（津田久男代表）から、今年4月に小学校に入学した新1年生用の防犯ブザー約60個が贈呈されました。

同クラブは奉仕活動の一環として、平成21年度から本町へ防犯ブザーを贈っています。今年度で、1年生から6年生の全学年の手に渡ることになりました。

町を代表して徳田町長が受け取り、一行に謝辞。町の未来を担う子どもたちの安心安全の向上に向けて、有効な活用を約束しました。



笠利ライオンズクラブから

防犯ブザーが贈呈されました

行政に対するご相談は、行政相談委員へ「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての要望や苦情などはありませんか。

行政相談委員は、地域での皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を行っています。

例えば、道路、登記、税金、年金、郵便、労働などの問題などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で秘密は固く守られます。開設日以外でも相談委員の自宅や電話での相談(匿名可)も受けておりますので、お気軽にご相談ください。

《《お知らせ》》

「春の行政相談所」を開設します。

【日時】5月18日(日)午後2時～4時

【場所】中央公民館第一研修室



【行政相談委員】

窪島 将公

【住所】龍郷町戸口2106-1

【電話】0997-62-3722

龍郷町

議会だより

発行 / 龍郷町議会

編集 / 議会だより編集委員会

〒894-0192

大島郡龍郷町浦 110 番地

TEL 0997-62-0111 (内線 155)

FAX 0997-69-4518



第 161 号

平成 26 年第 1 回定例会

- ・ 一般質問 (9 名が登壇) 6 ~ 14 ページ
- ・ 議決結果 15 ページ



田畑 浩 議員

農林水産業の 振興について

問

本町の基幹産物であるサトウキビ生産における、作付面積及び従事者の状況はどのようになっているのか。

答

平成25・26年度サトウキビ作付面積は、夏植29^〇畝、春植12^〇畝、株出30^〇畝の合計71^〇畝です。従事者の状況は、生産農家が94戸で、その内65歳以上の農家が占める割合は、62%となっております。

問

町長は施政方針で、手広地区に進出した株式会社アーダンの経済効果に対する期待が大きいと述べているが、町としての養蚕等の取り組みについて、どのように考えている

のか。

答

養蚕業については、全国的に高齢化や後継者不足、海外からの安い輸入品の影響等により激減しており、本町においても養蚕農家はみられない状況です。しかし、本町では、アーダン化粧品がシルクを原料とした、化粧品の製造販売を手掛けており、その子会社として「奄美養蚕」が自ら繭の生産に取り組んでいます。企業としては今後、奄美産の繭で差別化したシルク関連商品を作る計画があると聞いており、企業との情報交換を密にしながら、本町における養蚕業の新たな可能性について、検討してまいりたいと思います。

問

松くい虫の被害木が町内全域で広がっているが、その対策はどのように進められているか。

答

奄美大島北部地域に被害が急速に拡大しています。町に

おいては、森林病虫害等防除法に基づき、県から事業の委託を受け、被害木の伐採駆除を実施しており、今年度も約1300立法以上の駆除を行いました。今後も更に被害が拡大することが予想されますが、予算には限りもあり、全ての被害木を伐除除去する事は困難な状況です。従って、今後は、県とも協議をしながら集落周辺等の枯れ松の優先的な伐倒や、大島南部地域で実施されている松枯損木の伐除除去ができる事業の要望を行いながら対処してまいります。

問

龍郷湾内で行われている藻場造成事業は、5年連続結果が良く、群島内は勿論県内外からも注目されているが、町として今後どのような取り組みを考えているのか。

答

平成22年度から離島再生支援事業として、龍郷漁業集落により溶融スラグを利用したホンダワラによる藻場造成事

道路整備について

問

先月まで通行不能になっていた、浦・赤尾木線のワークセンター〜加世間峠間について、対応が遅れていたのはなぜか。

答

平成23年9月の奄美北部豪雨で、路肩の決壊や山腹崩壊が発生したため、国へ道路災害復旧事業を申請し採択された現場は工事を行い、通行可能になりましたが、町内で小規模な崩れが多数発生し、対応が遅れ利用されていた方へご迷惑をおかけしましたが、

先月崩土の除去を行い通行可能となりましたのでご理解ください。



平岡 馨 議員

雇用対策全般について

問 一次産業の成果と売り上げについてどれほどあるのか。

答 直近の市町村民所得推計では、本町における町内総生産額は173億9千万円で、この内第一次産業の総生産額は1億6千万円、農業総生産額は1億4千5百万円です。割合は約1%となっている状況です。

問 人農地プラン対策で、遊休農地解消の具体策計画案を伺いたい。

答 農業委員会の農地利用状況調査などを活用しながら、農地情報の把握や遊休農地の有効活用、担い手への農地利用

集積を積極的に図ってまいりたいと考えています。

問 企業誘致について、どのような策・考えがあるのか。

答 雇用機会の確保拡大を図ることを目的に、企業の進出しやすい環境の整備を図ってきただとところでありますが、雇用の場の拡大は、大変厳しい状況であると認識しております。企業誘致は魅力ある雇用の創出、地域経済への波及効果などが期待できることから、引き続き努力してまいりたいと考えています。

問 西郷南洲翁の南洲顕彰会の再開とはどのようなプランか。

答 (教育長) 昭和46年に発足しており青少年の健全育成を掲げて、少年剣道大会等の行事が開催され現在に至っています。発足当時の趣旨目的に沿った活動に陰りが見えているのは否めない状況にあります。菊池市

と友好都市を締結し交流が始まり官民一体となって友好も深まりつつある状況にあり、敬天愛人の精神遺訓を強く感じ、長く後世に伝え顕彰していくために、西郷南洲顕彰会の再構築を図り、西郷南洲・菊次郎顕彰会として新たな設立を考えています。

問 全天候型の陸上競技場の建設計画はないのか。

答 (教育長) 計画はないが、現在の中央グラウンドをクレイ舗装で再整備を行うという結論であります。

問 生涯学習センターの進捗状況は。

答 (教育長) 平成25年度中に基本設計を終え、平成26年度から地質調査と実施計画を実施し、平成27年度から28年度にかけて本体の施工に入る予定です。

人事評価について

問 現在の、職場内での人材育成と能力の活用は充分活かされているのか。

答 職員が実務能力や専門知識を身につけることで、自信とやりがいを持つて仕事に取り組むことができるよう、学習研修機会の提供に努めます。農林水産業部門や土木建築部門の専門技術者の養成及び新規採用について、検討し専門分野を担う人材の計画的な育成に努めてまいります。

問 平成26年度の職場内の組織改革はどのように考えているのか。

答 組織のスリム化により業務の効率化と横の連携の強化を図ってまいります。近年の地方分権の進展に伴い、より高い専門能力を有した人材が求められ現状の職員数でいかに効率よく適材適所の配置がで

きるか問われています。組織改革を推進し住民サービスの向上に努めてまいります。

問 職員の資質向上を図るための研修会等の具体策は。

答 日頃から職員は、地域のリーダーとして地域活動及び行事等に積極的に参加し、地域貢献に努めるよう指導しているところであります。住民ニーズの多様化に即応できる人材を育成するために、各種集合研修会への参加を積極的に推進していき、職員の資質向上に努めてまいりたいと考えています。



中原 正栄 議員

選挙公約実践と 施政方針について

問 町民が幸せを感じる町づくり実践の具体策は。

答 職員が率先して現場に足を運び、町民の生の声から課題を発見し、その解決策を導き出す行動力、実践力が身につくよう努めてまいります。

問 町長が示す具体策について、副町長としての役割をどのようにお考えか。

答 (副町長) 「お客様を大事に」をモットーに明るい職場作りや、税の収益が上がる組織改革を目指してまいります。

問 改正奄振法も、一部交付金

化で延長されます。今現在で示すことのできる事業内容があれば説明を。

答 交付金の対象が4項目ありますが、農林水産物の輸送費支援について、試験的にかぼちゃを品目として海上輸送の支援が予定されています。

問 世界遺産登録に向けた観光キャンペーンで、公用車を「奄美」ナンバーに変更する考えは。

答 奄美の知名度アップに効果がありますので、前向きに検討してまいります。

問 人事配置について、産業振興課の指導ができる人材の、人事配置はできないか。

答 職員の育成も考えていますが、専門知識を習得している人材の雇用を検討しているところです。

未就学障がい児の育児 環境整備支援について

問 4月から社会福祉の充実を目指しての増税ですが、本町での受け入れ施設の考えは。

答 障がいの程度により、町内の保育所で対応できるのか、

障がい児通所施設の民間施設を利用してもらうか、連携しながら支援してまいります。

町道利用者の 安全対策について

問 沿線で、松くい虫の被害で倒木の恐れがありますが、安全対策の必要性は。

答 松枯れ対策については、大島支庁や九州電力、NTTなどと協議しており、町道管理については、伐採が必要などころを把握しながら進めてまいります。



町内でも見られる枯れた松の木(中央)

次の定例会は6月中旬を予定しています。

あなたも議会を傍聴してみませんか？

場所：龍郷町役場2F

当日は受付用紙に住所氏名を記入するだけです。



岩崎 晴海 議員

施政方針について

問 地域の特性を生かした安心安全な農産物の、生産についての取り組みとは。

答 栽培管理の徹底と栽培履歴の励行などにより、安全な農作物の生産を推進します。

問 菊池市との物産交流、島育ち館の朝市継続、直売所の設置について。

答 菊池市独自の直売店において、本町の物産展を開催させて頂いています。今後とも物産交流を深めてまいります。島育ち館の朝市も今後とも続けてまいります。常設直売所設置は検討課題とさせて頂いた

問 本町の子育て支援事業について、今後の方針は。

答 本町には、認可保育所2・へき地保育所3施設があり、認可保育所においては、乳児保育・延長保育を行っています。又、民間の認可保育所健児園があり、保護者の負担減を図っているところです。

問 高齢者福祉や孤独老人対策についての取り組みは。

答 本町の高齢化率は30%です。地域とのつながりが希薄化していく中で、高齢者孤独を防止するために、見守隊や生活支援ボランティアの育成に努めていきます。

問 ゴミの分別とリサイクル資源ゴミ対策について。

答 町民の方々には、ゴミの減量化とリサイクル運動の推進を行い、「FMたつごう」などを利用し、ゴミの分別や減

量化の徹底を図ってまいります。

問 国定公園の指定対象地、又観光道路等の整備について。

答 対象地域としては、安木屋場から本茶にかけた長雲山系・武運崎にかけた山の一部分と、自然観察の森周辺が予想されます。観光道路整備としては、自然観察の森から安木屋場までの、完成を目指しています。

問 友好都市菊池市との人的物産交流について。

答 菊池市の直売店で年間を通じ、本町の特産物の販売ができるよう取り組んでまいります。又、本町の私塾「西郷塾」と「菊池市の源吾に学ぶ会」の民間交流を支援し、今後とも交流を深めてまいります。又、26年度に中学校の修学旅行を菊池市を予定しています。

問 地産地消推進のための安心な給食作りと、食育の推進について。

答 国の食育基本法や食育推進基本計画を踏まえ、栄養教諭による各学校への訪問指導等を行い、地場産農産物の安全な食材の理解に努めます。

問 国民文化祭に向けた取り組みは。

答 平成27年11月7日にりゅうゆう館において、西郷南洲翁の足跡と大島紬の由来等についての講演やシンポジウムの開催と、大島紬のファッションショーなどを予定しています。

問 個性が輝く交流連携の町づくりについて。

答 各集落からの要望や提言等を基に、年次的に支援を行っているところです。今後とも集落活性化委員会などで、活

発な意見等を寄せていただき、参考に進めてまいります。

問 総合窓口の設置により住民サービスの向上は。又、今後の行政改革は。

答 昨年4月に、4課を2課に統合し、10年間で職員を110名から98名に削減する目標を達成しました。今後とも総合窓口が設置されたことにより、町民の方の利便に努めてまいります。



徳永 義郎 議員

**財務諸表・複式簿記
への移行は**

問 財務諸表の作成、開示はどうか、複式簿記への移行は。

答 本町では、平成22年度決算より財務諸表4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）を作成し、ホームページにおいて公表しています。複式簿記への移行は、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」において議論が進められており、導入に向けた新しい基準に基づいて地方公会計整備等の要請がされることになっていきますので、準備を進めてまいりたいと考えています。

問 臨時職員の交通費の支給を考えておられるのか。

答 現在は、通勤手当の支給はしていませんが、処遇改善に伴い今後の検討課題とさせて頂きたいと思えます。

問 民間活力の促進を今後どのように考えておられるのか。

答 国道沿線には、整備工場をはじめ多くの事業所が進出しているほか、個人並びに民間活力による住宅の建設が進められています。今後も、さらに住環境整備等の推進に努め、企業の進出など民間活力の促進を図ってまいりたいと考えています。

問 農作物の自然災害の対策は。

答 台風などの気象災害につきましては、防災無線により台風情報の提供や防風対策の実施を事前に呼びかけており、

通過後は、迅速に農作物の災害調査を実施しています。

問 農業担い手育成の取り組みについて。

答 重点的な営農指導や簿記帳などの経営改善の支援を行いながら、資金の借り入れに対して利子補給、農業委員会とも連携しながら担い手への農地の利用集積に努めています。

問 山の法面の木々の対処について。

答 情報を頂ければ作業班で対応できる事については、すぐに処理を行い、危険を伴う作業については業者に依頼をし、通行の安全確保のため、樹木の伐採等を行ってまいります。

問 消防分署、地域消防団の役割について。

答 本町でも消防職員13名、消

防団員146名が町民の生命、財産を災害から保護するとともに、被害を軽減するほか傷病者の搬送を適切に行うことを基本理念とし日々の業務及び活動を行っています。

問 町総合グラウンドの整備について、年間どの位の割合で手入れをされているか。

答（教育長）

総合グラウンドの整備につきましては、梅雨時期前後と町民体育大会前に、年2回ほど草刈りや整地作業を行っています。照明施設の管理につきましては、施設そのものの老朽化がみられますが、随時、安全な維持管理のため部品等の交換を行っております。

問 道路整備について、今後戸口（崎原線（田雲地区）の改良工事の予定はあるのか。

答 昭和48年に自衛隊により完成し昭和56年度から県代行道路改良工事に着工し、平成7年度まで総延長3千503

メートルの内2千680メートルを完成し町へ引き渡されており、今後の改良工事の予定としましては、地籍調査の状況を勘案しながら、検討してまいりたいと考えております。



窪田 圭喜 議員

**荒波地区の
活性化について**

問

荒波地区の人口減少をどう
対応するか。

答

少子高齢化、道路交通網の
不利性、生産人口年齢層のU
ターン率が大変低くなってい
るので、空き家再生推進事業、
自然や文化を生かした観光の
振興、農業の振興等を推進し
ます。

問

農地の有効利用の具体的な
方策は。

答

農地利用状況調査や遊休地
再生化事業、人農地プラン事
業の要望等を聞き検討いたし
ます。

問

仮称「芦良・大熊トンネル」
のルートは。

答

奄美市と龍郷町が一体的に
発展していく上において、大
変重要である旨や、この沿線
は福祉施設、学校及び観光拠
点施設等もあり道路防災・地
域防災の視点からも、荒波地
区の振興発展に欠かせない課
題と認識していますので、26
年度中にルート等について、
奄美市長や県の関係機関と話
し合いをいたします。

問

秋名へき地保育所の保育時
間の延長について。

答

秋名保育所管内の利用の動
向等を見極め、保護者の意見
等を聞きながら実現したいと
思います。

問

個人の空き家対策につい
て。

答

現在、国の空き家再生等推
進事業を活用し、集落の居住

環境の改善、活性化に努めて
います。なお、今後は一軒一
軒詳しく調査して検討させて
ください。

**町道秋名1号線の
整備は**

問

町道秋名1号線(写真左)
の取り組みについて。

答

中山農園入口から、2000
円について測量設計を委託し
た結果、多額の経費が掛かる
ことが考えられることから、
財政的にも苦慮しているところ
です。

問

小型の車や人が通行できる
ようにはできないか。

答

再度調査して検討させてく
ださい。

問

瀬留地区農地の排水溝の整
備(写真左)について。

答

排水路を調査し、瀬留自然
環境保全会の活動とも、調整
を図りながら対応します。



その後、瀬留地区農地の排水溝は整備されました



伊勢 勝義 議員

土木政策について

問

近隣市町村同様の業者指名はできないか。

答

地元業者の育成に努め、事業者の実施能力、経営規模、工事の実施場所、地域性等を勘案して指名業者を推薦します。

問

均衡のとれた受注入札、推薦業者の数について。

答

現在の手持ち工事の件数や請負金額、指名数などを勘案しながら、県のランク等も考慮したうえで業者を推薦します。

問

発注者責任を問う品確法改正案の内容は。

答

施行業者の技術力等により品質が左右されるため、発注者は、適切な業者を選定して品質を確保する必要を定めたのが品確法で、改正案は、建設業の担い手の中長期的な育成・確保の促進等を盛り込んであります。

人材育成について

問

職員の育成と適材適所の配置について。

答

実務能力や専門知識の研修機会の提供に努め、自己申告書による本人の意向、経験を重視しながら、適材適所の人事配置を基本とします。

問

指導的人材としての専門職員の配置、導入は。

答

農林水産業、土木、建設業の専門分野を担う人材の育成を計画的に努め、生涯学習センターの運営に向け、学芸員の配置を検討しています。

農業政策について

問

友好都市提携から菊池市との農産物の交流の現状は。

答

菊池市第3セクター協議会が窓口黒糖焼酎、大島紬や本町の特産品の宣伝販売を行っています。大型直売所のメロンドームでは年間を通じた取引に発展し、亜熱帯果樹の商談もあり今後も連携を密にして販路拡大に繋がる努力をします。

問

町内にある農業のモデル地区の現状は。

答

嘉渡地区では農地基盤整備が進み、地域営農活動が盛んに行われ、マンゴー、パッション栽培農家が嘉渡営農生産グループを立ち上げ、栽培技術研修や共同作業等を実施しています。青年就農給付金による新規就農者も見られ、県営農地環境整備事業の導入も検討しています。

問

荒波地区の農業支援策に冷凍設備・真空包装設備導入の考えは。

答

施設設備の必要性は十分認識しているが、事業展開に向け具体的な実施計画、整備後の運営計画について地域で話し合いながら有利な補助事業の導入を探ります。

財源の確保について

問

ふるさと納税を活用した税収と町PR案は考えられないか。

答

25年度のふるさと納税額は375万円で、所得税や住民税が一定額控除されているが今後特産物の贈呈を考慮しており、ふるさと納税寄付金事務取扱要綱を定めて実施するよう検討しています。

景観条例について

問

ガジュマルやサング石垣等の景観保護のための条例の考

答

えはないか。
景観行政団体の指定を受けるため、県に協議書を送る準備をしています。本町の景観計画を定め、これに基づいて施策を行い、実効性を高めます。



前田 豊成 議員

浦屋仁川の整備を

問

屋仁川下流における災害は、上流から流れてくる石砂の堆積により水が氾濫すると思われるが、上流も三面張りにできないか。大勝半田川上流においても川幅が狭く堆積による草や葎が茂ってるが計画は。

答

屋仁川については、集落の要望もあり、上流を砂防ダムの流路工として、三面張りを県の方に強くお願いをします。半田川においても、大美川の整備状況を見極めながら対策を講じていきたい。葎や草は早急に取り除きます。

龍南中の整備について

問

体育館が長い間、雨漏りしてるが計画は。去年の6月議会において、校庭の拡張整備をお願いし決定したが、予算も付いてなく、いつやるのか。

答 (教育長)

体育館は地区30年を超え、老朽化が進み毎年防水補修を実施してるが、26年度は当初予算に計上して、28年度中には、武道館と合わせて大型改修か新築かを判断します。校庭の拡張につきましては、26年度中に実施いたします。

りゅうゆうじゅんについて

問

26年度から指定管理から直営にするとのことだが、今の時代に合わないのでは。

答

庁議を開催し①期間が終了すること。②自主文化事業などの実施については、小規模

な本町ではメリットがなかったこと。③年々上がる消費税等に財政負担が増えるなどの意見があり、総合的に判断し直営として管理するということになりました。今後も、適切な維持管理を行い、利用者の意見・要望を傾聴し、意向に添えるよう努めてまいります。



老朽化が進む龍南中学校体育館(上)と武道館(中)。グラウンド横にある空き地(下)



碓山 幾郎 議員

道路、橋梁、公共施設等の総点検について

問 全国の自治体に対し、計画策定をするよう求めているが本町の計画は。

答 本町におきましても、戦後の経済成長期に整備された道路、橋梁、住宅など多くの公共施設があります。公営住宅等長寿命化計画・港湾施設は、それぞれ23年～24年度に実施。町道に架かる橋梁の長寿命化修繕計画は24年度に策定してありますので、本年度より損傷の高い橋から優先的に設計委託、補修工事を随時行ってまいります。

おれんじ鉄道 財源負担について

問 伊藤知事は年頭の記者会見で、県下の全市町村に負担を考えているようですが。

答 おれんじ鉄道は、九州新幹線の部分開通に伴い、県と沿線3市が出資して開業しました。開業以来赤字経営が続いており、支援体制について論議がなされています。JR貨物が特産品などの輸送に路線を利用していると、県内全域が恩恵を受けているとの見解から沿線以外の自治体も相応の負担が必要であると説明しています。本町としては、市町村長等への説明等を十分受けたうえで、賛否を判断していきたいと思えます。

世界自然遺産登録後の町道整備について

問 町道整備事業に影響はないか。

答 遺産区域内、区域外地域についても、公共工事における環境配慮の検討が必要と思われまます。今後、町道等の整備については、環境調査の実施、アドバイザーの助言等を考慮し、チェックを行うことにより、整備計画への影響は少ないものと考えております。

第5次龍郷町 総合振興計画について

問 第5次龍郷町総合振興計画が平成26年度からスタートしますが、町長の特記事業は。

答 まず、中央公民館の老朽化に伴う生涯学習センターの建設を推進し、文化によるまちづくり、子育て支援、児童福祉の充実を図るための健児保育園整備事業、新たに創設された、奄振非公共事業の交付金を活用した、農業、観光物産、情報の重点3分野について、本町の特色を生かした事業の導入、高齢者福祉は、安

心して暮らせる「見守り隊」の組織づくり、消防防災対策については、地域防災計画の見直し、防災士の養成などに努めます。

職員の給与と体制について

問 55歳をもって昇給停止となっているが、将来、若い職員と逆転することはないか。

答 前歴等を吟味した、初任給格付け時点による差は、通常の昇給・昇格であれば、その後も推移されるため55歳での昇給停止により、若い職員に逆転されることはないと考えています。

生涯学習センターの進捗状況について

問 生涯学習センター建設は、奄振事業では採択できないということですが、都市計画事業で実施できないか模索しているようだがその進捗状況は。

答 財源の確保については、当初、奄振の非公共事業を考えていましたが、対象外であるとの事から、都市再生整備事業を導入して実施する予定にしています。この交付金事業は国土交通省の認可を得る必要があることから年度内に都市再生整備計画書の申請を予定しています。建設のスケジュールは26年度に実施計画、地質調査、中央公民館ホール側の取り壊し、杭抜き工事を実施し、27年度・28年度の2年間で本体工事を予定しているところです。

ピカピカの
1年生

4月7日、町内各小学校で平成26年度の入学式が行われました。町内の新1年生56名は、ピカピカのランドセルを背負い、新しく始まる小学校生活にワクワクしながら登校。笑顔いっぱい入学式に臨んでいました。

新1年生は、たくさんのお友達と一緒に、勉強や運動、遊びなどで元気いっぱいになり、すくすくと成長していくことでしょう。先生や保護者のみなさん、そして地域に住む人たちみんな、温かく見守りましょう。(写真敬称略)



秋名小

- ・まるやま じゅらい
- ・ひらやま れおな



龍郷小

- ・かんむら いっしん

- ・あべ はいま
- ・おおき こうへい
- ・おおやま そうすけ
- ・おぐら ゆうしん
- ・くぼ むさし
- ・こやまだ あみ
- ・たいら さや
- ・たけもと しょうき
- ・とくなが りさ
- ・のむら さんしろう
- ・ふくやま りん



赤徳小

天勝小



- ・お の ひゅうま ・やすやま ともや ・かとう さつき ・にいしま ひなた
- ・くきやま みつき ・やました せいき ・かわかみ こうこ ・に し ゆづき
- ・さかえ れおん ・やまだ あおと ・くろき なほ ・ひがしなか あいく
- ・たむら ゆうすけ ・やまだ たかつぐ ・こいけ かのん ・まきばた みらん
- ・たわら ゆきひら ・やまもと はると ・さかえ のあ ・も り かるあ
- ・べりるす けいん ・わたなべ ゆうと ・すどう りおら ・よしむら みう
- ・まえだ ゆきむら ・つかだ とうこ

戸口小



- ・おおの じゅんのすけ
- ・おかむら はると
- ・お さ せいる
- ・かわなみ しん
- ・まえだ なおと
- ・おおの ともか
- ・か つ りの
- ・も り えれな

- ・いわさき ひでと
- ・かじはら あおし
- ・きよた あすき
- ・そのだ ようた
- ・みつお じゅらい
- ・あらき あまみ
- ・いとう たまき
- ・さかえ みう



龍瀬小

福祉制度について

龍郷町には以下の制度があります。該当される方々の申請をお待ちしております。

○乳幼児医療費助成制度

就学前の児童で医療保険制度を利用して医療を受けた場合に支給する制度です。

○重度心身障害者医療費助成制度

- (1) 児童相談所または判定機関において知能指数が35以下と判定された方
 - (2) 身体障害者手帳の等級が1～2級の方
 - (3) 身体障害者手帳の等級が3級に該当し、かつ判定機関において知能指数が50以下と判定された方
- いずれかに該当する方の医療費を助成する制度です。

○ひとり親家庭医療費助成制度

母子(父子)家庭の母(父)及び児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)への医療費を助成する制度です。(父母に代わって児童を養育している家庭の児童も含む)

※ 上記制度は、医療機関受診の際に、保険証と併せて受給資格者証の提示が必要となります。

● 保険証または振込口座の変更はありませんか？

現在お持ちの受給資格者証の医療保険欄と、対象者が加入している健康保険証の内容が異なっているケースが多数見受けられます。上記制度に登録している保険証と加入している保険証が異なると、正しく助成できない場合があります。

対象者の方は、変更がないか、受給資格者証と保険証を見比べてみてください。

また、金融機関の支店統廃合により振込口座の変更が必要な場合があります。

変更がある場合は、保険証(または振込を希望する通帳)と受給資格者証及び印鑑(シャチハタ印不可)を持って手続きにお越しください。

○児童扶養手当

母親(父親)のいない児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)の母(父)や、母(父)に代わってその児童を養育している方(養育者)に対して手当を支給する制度です。(ただし、公的年金受給資格がある方は該当しません)

手当支給額 (H26.4.1現在)

児童1人のとき 月額41,020円(一部支給の場合は41,010円～9,680円)
児童2人のとき 月額46,020円(一部支給の場合は46,010円～14,680円)
児童3人目以降は1人につき月額3,000円ずつ加算されます。

○特別児童扶養手当

20歳未満の心身障害のある児童を養育する父・母、または父母に代わって児童を養育する方に対して支給する制度です。

手当支給額 (H26.4.1現在)

重度障害児のとき1人につき 月額49,900円
中度障害児のとき1人につき 月額33,230円

※ なお、申請手続きにおける制限事項や必要書類は各制度により異なります。
詳細については下記担当課までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

龍郷町役場 保健福祉課 TEL: 62-3111 (内線129)

乳幼児・重心・ひとり親医療費助成、(特別)児童扶養手当 係

臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

〈イメージ〉



注) 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として実施します。

臨時福祉給付金

支給要件

● 支給対象者

・平成26年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

ただし、
 ・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合
 ・生活保護の受給者である場合 など

● 支給額

・1人につき **10,000円**

・下記の《加算対象者》は1人につき **5,000円** を加算

《加算対象者》

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者^{※1}
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など^{※2}

※1 平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがある方が対象です。

※2 平成26年1月分の手当等を受給している方が対象です。

子育て世帯臨時特例給付金

支給要件

● 支給対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

①平成26年1月分の児童手当・特例給付[※]を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※特例給付とは、所得が高額な方について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているものです。

● 対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、
 ・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
 ・生活保護の受給者となっている児童 など

● 支給額

対象児童1人につき **10,000円**

申請方法

- 申請先 : 龍郷町町民税務課「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」窓口
平成26年1月1日時点で住民票が龍郷町にある方が対象です。
- 申請期間 : 平成26年7月1日(火)～9月30日(火)
- 提出書類 : 申請書等を、後日各世帯へ郵送します。

国民年金

平成26年4月1日に「年金機能強化法」が施行されます。そのうち、年金給付に関する改正事項をご紹介します。

子のある夫にも遺族基礎年金が支給されるようになります

【これまでは】……国民年金に加入していた方がなくなった場合は、亡くなった方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に遺族基礎年金が支給されていました。

【平成26年4月からは】……国民年金に加入されていた妻が亡くなった場合に、「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されるようになります。

※ 平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

【これまでは】……未支給年金(亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金)を受け取ることのできる遺族の範囲は、亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹」でした。

【平成26年4月からは】……これまでの遺族の範囲に加えて、「それ以外の3親等内の親族(甥・姪、おじ・おば・子の配偶者など)」まで広がります。

※ 平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

〈新たに未支給年金を受け取れる遺族〉

1親等	子の配偶者・配偶者の父母
2親等	孫の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、配偶者の祖父母
3親等	曾孫、曾祖父母、曾孫の配偶者、甥・姪、おじ・おば、甥・姪の配偶者、おじ・おばの配偶者、配偶者の曾祖父母、配偶者の甥・姪、配偶者のおじ・おば

国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に参入されます

【これまでは】……国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていた方)が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。

【平成26年4月からは】……この未納期間は合算対象期間※受給資格期間に算入されます。

※ 合算対象期間は、年金の受取額には反映されません。

繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

【これまでは】……老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があったときは、請求の翌月から増額された年金が支給されていました。

【平成26年4月からは】……5年を経過した日の属する月から増額された年金が支給されるようになります。

← 次ページに続く

障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

【これまでは】……障害年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでした。

【平成26年4月からは】……省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には、1年を待たずに請求することができるようになります。

さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

【これまでは】……障害の状態(障害厚生年金の1級から3級に該当する障害の程度)にある方が請求することにより請求月の翌月から障害者特例(特別支給の老齢厚生年金に定額部分が加算)による支給がされていました。

【平成26年4月からは】……すでに障害年金を受けている方が請求した場合、特例支給の老齢厚生年金の受給権を取得したときにさかのぼって障害者特例による支給がされるようになります。

年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の方)は所在不明である旨の届出をする必要があります。

(注)届出後、生存の事実確認を行い、確認できない場合は年金の支払いが一時止まります。

手続き方法は？

龍郷町役場 年金係 62-3111(内131)

奄美大島年金事務所 52-4341(自動音声に従って番号を押してください)

個人住民税の均等割が 引き上げられます

平成26年度から個人住民税の均等割が引き上げられます。(平成35年まで)

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成23年法律第118号)」が交付され、全国の地方自治体で行われる緊急防災・減災施策に要する費用の財源を確保するため、個人住民税(町民税及び県民税)の均等割の標準税額が引き上げとなりました。

	現行(年額)	引き上げ額(年額)	引き上げ後(年額)
個人町民税	3,000円	500円	3,500円
個人県民税	1,500円	500円	2,000円
個人町・県民税 (合計)	4,500円	1,000円	5,500円

【お問合せ先】 龍郷町役場町民税務課 ☎0997-69-4513(直通)

70歳から74歳までの国保被保険者の医療費自己負担割合の変更について

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月 から医療費の 窓口負担が2割になります

(※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

・70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

対象者

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

2割となる時期

70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から
(例)平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の 窓口負担は1割のまま変わりません

(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)

・平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。

対象者

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。

(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。)

・詳細は、龍郷町役場町民税務課・保健福祉課(62-3111)へお問い合わせください。



平成26年度シマ（集落）遺産調査の実施について

	実施予定日	調査集落
第1回	5月7日	嘉渡集落
第2回	5月20日	玉里集落
第3回	6月24日	屋入集落
第4回	7月8日	手広集落
第5回	7月29日	赤尾木集落
第6回	8月12日	芦徳集落
第7回	8月26日	浦集落
第8回	9月16日	大勝集落
第9回	9月25日	川内集落

たします。

今年度は左表の9集落を対象に調査を実施する予定です。詳細の調査日程は、駐在員宛てに別途連絡をいたします。シマに長くお住まいの方、シマの様々なことに詳しい方のご協力をお願いいたします。

昨年度は、中勝・下戸口・中戸口・上戸口・秋名・幾里・円・安木屋場・龍郷・久場・瀬留集落で実施しました。ご参加いただいたシマ住民の皆様からは、お話をうかがい、シマを案内していただき、たくさんの宝を発掘することができました。

教育委員会では、昨年度より各シマ（集落）に眠る宝の掘り起こし調査「シマ（集落）遺産調査」を実施しています。ここでの宝とは、自然と関わりの中で、シマで暮らしてきた皆さんが育んできた年中行事・生活文化から、シマの風景・味・音・匂いなどの五感で感じるもの、畏れ敬うものまで、シマで今後も語り継ぎ、残していきたい全てのものを指します。調査では、町内シマの宝を記録に残し、新しい生涯学習センター（仮称）の基礎的資料として、奄美群島の遺産として活用していくことを目的としています。

※調査にあたっては、前奄美博物館長の中山清美氏、奄美郷土研究会会員の田畑満大氏（植物）、泉和子氏（郷土料理）など、奄美郷土研究第一線で活躍される専門家が中心となっております。

※上記の実施日程は変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。



▲今井神社の参詣道を案内してもらう（安木屋場）



▲聞き取り調査の様子（下戸口）



▲町民フェアでの展示光景



▲広場にそびえるガジュマルを観察（円）

【問い合わせ】
龍郷町教育委員会 文化財担当
（直通）0997-69-4532
（内線172）



◆パスポート申請・交付の
受付について

龍郷町では、県からの権限移譲により、平成26年4月1日から旅券（パスポート）の申請・交付業務を開始しています。これにより龍郷町に住民登録している方は、原則として県の窓口は利用できなくなります。

●申請・交付場所

龍郷町役場町民税務課窓口

●取扱時間

月～金曜日午前8時30分～午後4時まで

※午後3時までに受け付けた申請書は、当日夕方に県民交流センターへ郵送しますが、午後3時以降の受付分は翌日郵送となります。

●対象者

龍郷町へ住民登録をしている方、県外に住民登録をされていて龍郷町に居所のある方

●申請から交付までの所要日数

10日間（土・日・祝日、振替休日及び年末・年始休暇中の期間を除く）

●申請に必要な書類等

①一般旅券発給申請書1通（役場町民税務課に備えてあります）

②戸籍謄（抄）本1通（発行日から6カ月以内のもの）

③写真（縦4・5センチ×横3・5センチ）1枚（発行日から6カ月以内に撮影されたのもの）・正面を向き、無帽（ヘアバンド不可）・無背景のもの・顔サイズ等が規定内のもの

※細かい規定がありますので、できるだけ写真店でパスポート用として撮影してください。

④本人確認書類（運転免許証、顔写真付の住民基本台帳カード等）

⑤前回取得した旅券（旅券の更新の場合に必要）

⑥住民票1通（龍郷町へ住民登録をしている方は省略できます）

⑦手数料2千円～1万6千円（パスポートの有効期限、申込者の年齢によって異なります）

●問い合わせ先

☎0997-62-3111（龍郷町役場町民税務課パスポート担当）

◆固定資産税台帳への
価格等登録について

固定資産課税台帳に価格等を登録した旨お知らせします。

このことにより、平成26年4月1日から新年度の課税内容（土地・家屋・償却資産）を閲覧し、または証明書の交付を求めることができるようになります。

◆土地価格等縦覧帳簿
及び家屋価格等縦覧帳簿
の縦覧について

龍郷町内に土地・家屋の固定資産を所有する納税者について、平成26年度土地・家屋価格等縦覧帳簿を作成したので左記のとおり縦覧に供します。納税者の皆さんが自己の資産と町内に所在する他の土地や家屋の価格を比較できます。

この帳簿は、平成26年1月1日現在で作成してあります。詳細

次ページに続く

毎月19日は
育児の日です。

家庭で
地域で
職場で

鹿児島県では、毎月19日を「育児の日」として、妊婦や子どものいる世帯を地域全体で応援する気運を盛り上げていくこととしています。



い く じ

【ゆとりと安らぎのある家庭づくり】

- 早めに帰宅し、家族そろって食事をしましょう。
- 子どもに本を読み聞かせてあげましょう。
- 子どもと一緒に風呂に入りましょう。
- 学校等の行事に積極的に参加しましょう。
- 「子育て支援パスポート」を積極的に活用しましょう。

【子育て家庭と自治会や商店街等の連携】

- 交通事故や犯罪にあわないよう子どもたちの安全を見守りましょう。
- 乳幼児を連れて方や妊婦さんに席を譲りましょう。
- 多世代交流などで子どもたちに自然や地域の伝統を生かした体験をさせましょう。
- 「子育て支援パスポート」の協賛店に登録しましょう。

【子育てと仕事を両立させやすい環境づくり】

- ノー残業デーを設けましょう。
- 年休取得促進日を設けましょう。
- 子どもたちが職場を見学する機会を作りましょう。

細については、町民税務課へお問い合わせください。

▼縦覧期間 平成26年4月1日から平成26年7月31日まで（土曜日・日曜日及び祝日は除く。）

▼縦覧期間 午前8時30分から午後5時まで

▼縦覧場所 龍郷町役場（龍郷町浦110番地）

▼問い合わせ先

町民税務課固定資産税係

☎0997・69・4513（直通）

◆ハブの咬傷予防について

加計呂麻島で4月、作業中の男性が毒蛇の「ハブ」に咬まれて死亡しました。季節が暖かくなり、これからハブの活動期に入ります。例年、活動期には咬傷者数も増加します。ハブに咬まれると激痛と腫れが広がり、ひどい場合は死亡することもあります。

ハブに咬まれないために

- ①道路の中央を歩く。
- ②不用意に草むらに入らない。入るときは深い長靴を履き、棒であらかじめ叩いてから進む。

③夜は照明を持って歩く。

④ハブやネズミの隠れ家になる家の周りの草や枝を刈る。

⑤ヤギ小屋・牛小屋などの戸を開けて入るときは、上下左右・頭上の安全を確かめてから入る。

⑥ハブを見つけたら1・5分以上離れる。

など、日頃から十分注意しましょう。

また、ハブ捕獲奨励買上事業に係る買上金の改定があり、平成26年4月1日から捕獲されたハブの買上金単価は3000円に変更となっております。

みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先は ☎0997・69・4525（役場生活環境課）までお願いします。

公共事業入札の公表 平成26年3月

工事名	落札者	落札金額	指名業者数	入札年月日	担当課
		予定価格			
平成25年度 町単独水路維持補修工事(大勝・川内地区)	南碓山	546,000 円	3	3月4日	地域整備課
		556,500 円			



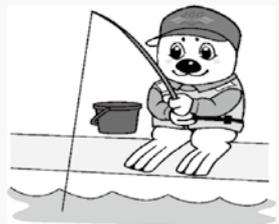
奄美海上保安部からのお知らせ



これからマリンレジャーが盛んになる季節です。海にお出かけの前には「命を守る3つの基本」を再度確認して、マリンレジャーを楽しみましょう！

安全推進等活動重点期間
GW期間 4月19日(土)～5月6日(火)
夏季期間 7月1日(火)～8月31日(日)

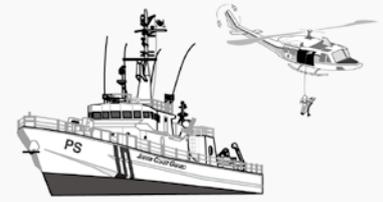
命を守る3つの基本



ライフジャケットの常時着用



通信手段の確保
(防水携帯電話など)



海のもしもは「118」番

お問い合わせ先：奄美海上保安部 0997-52-5811

奄美法律センター 無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町民も無料で相談することができます。

5月相談日のお知らせ（派遣相談） ※必ず電話予約が必要です（先着順）

- ・ 5 / 8（木） 大倉克大 弁護士（午後1時～4時半）
- ・ 5 / 15（木） 清水沙知 弁護士（午前9時半～11時半）
- ・ 5 / 22（木） 吉田稔 弁護士（午前11～12時、午後1時～3時半）

◇もち時間は一人30分間です。（事前に相談内容をまとめておくと効率的です。また、同じ人が続けて申込されることはご遠慮いただいています）

【お問い合わせ・予約先】奄美市役所市民協働推進課市民生活係 ☎ 52 - 1111（内線 1715・1716）

（受付時間：午前 8 時半～午後 5 時 15 分）

お誕生おめでとう申し上げます

【3月届出】

保護者名

- 中江 佳帆 亮太 赤尾木
- 窪田 陽飛 映仁 嘉渡
- 岩崎 碧 純 赤尾木
- 下地 藍 亮 大勝

ごめい福をお祈りいたします

【3月届出】

- 竹中 治 (38) 中勝
- 塩田 松枝 (95) 浦 (愛寿園)
- 本山 秀和 (64) 幾里
- 椋山 マツエ (93) 浦 (愛寿園)
- 向井 きくの (53) 大勝
- 迫田 雅文 (78) 安木屋場
- 前田 美佐子 (87) 浦
- 大野 ハツ子 (71) 中勝
- 平田 重二 (74) 浦 (愛寿園)
- 且 ヨミ (91) 手広

香典返しお礼 (社会福祉協議会)

【3月届出】

- ・ 円の塩田今朝美さん (故塩田松枝さんの子)
- ・ 安木屋場の迫田イワ子さん (故迫田雅文さんの妻)

・ 奄美市名瀬の椋山廣市さん (故椋山マツエさんの子)

・ 奄美市名瀬の前田まゆみさん (故前田美佐子さんの子)

・ 奄美市名瀬の大郷統代さん (故大郷保朗さんの妻)

・ 神奈川県の福田順之さん (故福田トキエさんの子)

香典返しお礼 (その他団体)

- ・ 秋名の中田吉弘さん (故中田ヒロこさんの子) から、秋名集落、幾里集落、秋名老人クラブ稲葉会、幾里老人クラブ稲穂会へ。
- ・ 安木屋場の迫田イワ子さん (故迫田雅文さんの妻) から安木屋場老人クラブへ。
- ・ 浦の柳原スミヨさん (故柳原勇(伸之)さんの妻) から、浦集落、浦老人クラブへ。

・ 前田栄作さん (故前田ハルエさんの子) から、浦集落、浦老人クラブへ。

・ 大勝の向井重数さん (故向井きくのさんの兄) から大勝集落へ。

・ 大勝の福山哲男さん (故福山エイ子さんの夫) から、大勝集落、大勝老人クラブへ。

・ 手広の且俊彦さん (故且ヨミさん

の子) から、手広集落、高齢者クラブにここに会へ。

・ 奄美市名瀬の椋山廣市さん (故椋山マツエさんの子) から、愛寿園へ。

広報送付お礼

・ 長崎県の斧口正道さん

龍郷町の人口

平成 26 年 3 月末現在
前月比

世帯数 2,934 -45

人口 6,011 -165

男 2,919 -71

女 3,092 -94

5月行事予定表

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

日	行事名等	時間	場所
1 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	どうくさあや館
7 (水)	じゃがいも会	13:30 ~	〃
8 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	〃
	3歳児健診	13:00 ~	〃
9 (金)	かめのこクラブ	10:00 ~	〃
13 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	〃
15 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	〃
17 (土)	子ども博物学士講座開講式	9:30 ~	町中央公民館
18 (日)	第54回龍郷町一般バレーボール大会	8:30 ~	りゅうゆう館
20 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	どうくさあや館
21 (水)	母子歯科相談 (1歳児、4歳児)	13:30 ~	〃
	たつごう在宅家族の会	14:00 ~	町中央公民館
22 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	どうくさあや館
23 (金)	かめのこクラブ	10:00 ~	〃
27 (火)	元気はつらつ教室	13:30 ~	〃
	お腹すっきり運動教室	19:30 ~	〃
28 (水)	じゃがいも会	13:30 ~	〃
29 (木)	でいでいクラブ	13:30 ~	〃

5月のどうくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～
場所 各集落公民館

★時間は放送等でご確認ください。
★高齢者の健康増進を目的としています。
お気軽にご参加ください。

	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
	日	日	日	日	1日	2日	3日
午前	*	*	*	*	*	*	*
午後	*	*	*	*	瀬留・手広	安木屋場	*
	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前	*	*	*	赤尾木	*	*	*
午後	*	*	*	円	龍郷	大勝	*
	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	*	*	嘉渡	*	*	*	*
午後	*	芦徳	秋名・幾里	中戸口	瀬留・安木屋場	*	*
	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	*	*	*	円	龍郷	*	*
午後	*	浦	上戸口	赤尾木	大勝	*	*
	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前	*	*	*	*	*	*	*
午後	*	*	嘉渡	*	*	*	*

玉黄金

4月生まれ

満一歳になりました。
この子たちに誇れる町を
みんなでつくりましょう。



いずみ はう
泉 羽優 くん
H25. 4.15 生
父 優次郎 母 優衣 玉里



まきぬし たくせい
牧主 拓誠 くん
H25. 4. 4 生
父 雅之 母 富士美 中戸口



あせち ゆめ
阿世知 優芽 ちゃん
H25. 4. 4 生
父 竜吉 母 理恵 大勝



いげやま けいご
重山 圭吾 くん
H25. 4.29 生
父 拓人 母 沙生 秋名



やすだ はるひ
安田 晴大 くん
H25. 4.25 生
父 智裕 母 清香 大勝



おおの たける
大野 尊 くん
H25. 4.25 生
父 巧 母 和 川内



いわきり けい
岩切 慶 くん
H25. 4.18 生
父 秀一郎 母 ゆりか 瀬留

奄美の自然 大空でアピール

JAC機 桃原君(大勝小)の絵画を特別塗装

日本エアコミューター(JAC)はこのほど、地元小学

生が描いた奄美の自然を同社機体に特別に塗装しました。世界自然遺産登録に向けて、豊かな環境を大空からアピールしています。

奄美群島の世界自然遺産登録を応援しようと、昨年9月に奄美群島の小中学生を対象に絵画コンテストを実施。優秀作品



の桃原研希君が描いた「奄美の自然」。アマミノクロウサギやルリカケスなどの固有種を、奄美群島の地図上に鮮やかに描きました。

桃原君は「龍郷町の環境教育で学んだ奄美の自然などの素晴らしさを伝えたいと思い描きました。空を飛んで、多くの人たちに奄美の魅力を知ってもらいたいです」と笑顔で話しました。

この機体は、平成28年6月まで17空港27路線で運行します。